

新型コロナ対策・支援まとめ

事業者向け

資金繰り	富士吉田市 小口資金融資制度 (利子補給対象融資)	保証料の補助 (利子補給対象融資)	市内で1年以上事業を行っている事業者	商工振興課 内線 402
	山梨県商工振興資金 経済変動対策融資	運転・設備資金 4,000万円 (限度額)	下記各種保証認定を受けた事業者	県)中小企業相談窓口 055-223-1554
	新型コロナウイルス感染症 特別貸付	運転・設備資金 8,000万円 (限度額)	前年同期比5%以上減少	日本政策金融公庫 0120-154-505
	生活衛生新型コロナウイルス 感染症特別貸付	運転・設備資金 8,000万円 (限度額)	前年同期比5%以上減少	日本政策金融公庫 0120-154-505
	危機対応融資	金利優遇・無担保	前年同期比5%以上減少	商工中金 0120-542-711
保証	セーフティネット 保証4号認定	借入支援	前年同月20%以上減少 指定地域(市内)にて1年以上事業を継続	商工振興課 内線 402
	セーフティネット 保証5号認定	借入支援	前年同時期5%以上減少(3ヵ月分)	商工振興課 内線 402
	危機管理保証認定	借入支援	前年同月15%以上減少 県内の事業者	商工振興課 内線 402
助成金	利子補給の助成	対象融資の利子を全額補助	対象融資利用者	商工振興課 内線 402
	保証料全額補助	富士吉田市小口資金融資の 保証料全額補助	対象融資(特別運転資金)利用者	商工振興課 内線 402
	持続化給付金	法人 200万円(最大) 個人 100万円(最大)	前年比50%以上減少 など	持続化給付金コールセンター 0120-279-292
	新しい生活様式推進 機器購入支援金	中小規模事業者(上限)30万円 宿泊事業者(上限)300万円	県内において、消費者と日常的に決済を行う事業者 もしくは、旅行業法における宿泊施設を営む事業者	機器購入等支援事業事務局 055-237-6600
	富士吉田市新しい生活様式推進 機器購入等支援金	中小規模事業者(上限)10万円 宿泊事業者(上限)100万円	山梨県が実施している上記支援事業の 支給を受けた事業者	富士山課 内線 404
新しい生活様式推進 設備改修補助金	対象工事費の3/4以内 (上限 150万円)	県内において、以下の施設を運営する小規模事業者 飲食業、宿泊業並びに集客設備のある果実酒製造業及び清酒製造業	設備改修等支援事業事務局 055-236-1230	
雇用確保	雇用調整助成金	中小企業 給与の100%(最大)を助成	大企業 給与の75%(最大)を助成	山梨労働局 055-225-2858
	小学校休業等 対応助成金	1人につき1日 15,000円(最大)	休校等により休んだ場合	支援相談コールセンター 0120-60-3999
家賃	家賃支援給付金	賃料の2/3を補助	法人: 上限 100万円(月額) 個人事業者: 上限 50万円(月額)	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930
飲食	吉田のまちの テイクアウト図鑑	テイクアウト・デリバリー情報の 発信	市内にて飲食店を営んでいる事業者	富士山課 内線 464
年金	厚生年金	納付猶予相談		大月年金事務所 0554-22-3811

※各種支援などを受けるには条件などがありますので、詳細は各問合せ先にご確認ください。
※各種支援の勧誘による詐欺などにご注意ください。

※赤文字は富士吉田市独自策です。

↓家賃支援給付金の詳細はこちら

(特設HP)

元気だふじよしだ

Genki da Fujiyoshida

コロナに負けるな!

コロナに負けない!



(特設HP)



持続化給付金の詳細はこちら↑

富士吉田市役所
22-1111

この情報は、1月18日時点の情報です。